

当院ではマイナンバーカードを用いた「オンライン資格等確認システム」に対応しています

以下の情報を必要に応じて取得・活用し診療致します。

- 受診歴
- 薬剤情報
- 画像情報
- 特定健診情報
- その他必要な診療情報

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の照会機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※照会できるのは、薬剤・処方情報・薬剤師等目録のみです。

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。

